

## 市民のみなさまへ

すでにご存知かと思いますが、昨夜、安倍総理大臣から、東京都をはじめとした7都府県を対象に、緊急事態宣言が出されました。日々感染者が増えていく状況のなか、市民の皆様におかれましても不安な日々を過ごしているものと思います。

茨城県は緊急事態宣言の対象となってはませんが、東京都、千葉県、埼玉県と近接し、通勤などでの移動も多いことから、引き続き細心の注意が必要です。

市では本日4月8日、公立小中学校と幼稚園の臨時休校を5月6日まで延長することを決めました。

子どもたちや保護者の皆様には、さらに我慢を強いることになり、心ぐるしく思っていますが、この危機的状況をみんなで乗り切るために、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また「マスクは市民に配らないのか」といった皆さまからのお問い合わせを多くいただいております。

市では現在、備蓄しているマスクに優先順位をつけ、大切に使用しています。使い道としては、感染症対応の最前線である市内医療機関をはじめ、同様に感染リスクの高い小中学校の児童生徒や教職員、児童クラブの指導員、市役所で窓口業務を行う職員など、多くの人と接する機会のある場面で有効に活用しております。限られた在庫の中で、感染拡大を防ぐために最も効果的と思われる使い方をしていきますので、ご理解をいただければと思います。

また本日4月8日午後、茨城県知事の記者会見で、緊急事態宣言の対象地域への通勤・通学を含めた移動の自粛が要請されました。また、同地域に住む家族の帰省の自粛呼びかけ、やむをえず帰省した場合の14日間の自宅待機などが要請されました。

さらに本市を含む県内10市町には、平日昼間を含めた不要不急の外出自粛、会社員などの通勤自粛、県立高校生の10市町外への通学自粛などが要請されました。

非常に厳しい状況となってきています。今こそ、皆さん一人ひとりが、「この事態を収束させるんだ」という強い意志をもって、協力しあうことが重要です。

今一度、自分自身の行動に責任を持ちましょう。大切な人の、かけがえのない命を守るために。